

中野区の 財政白書〈概要版〉

平成28年度決算の状況

区の財政状況の健全性を判断するには、1年間の収支の状況を分析すると同時に、これまでに積み重ねてきた、資産と負債の状況の二つの側面から財政運営の分析を行う必要があります。

財政白書（平成29年（2017年）9月発行）は、この二つの側面から財政の健全性をみるため、第1部（普通会計（注1）による決算分析）と第2部（企業会計的手法による決算（注2）分析）で構成しています。

財政白書は、中野区ホームページ、区民活動センター、図書館または区役所4階区政資料センターでご覧になれます。

注1 普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費などを控除したもので、現金の動きを把握することができます。

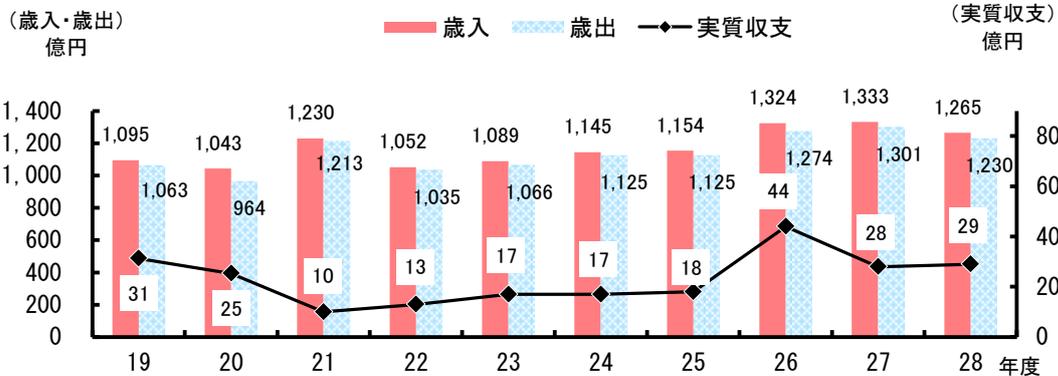
注2 企業会計的手法による決算：一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、複式簿記・発生主義会計の財務書類を作成したものです。

※図及び表の表記については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示された数値から算出した値とは異なる場合があります。

第 1 部 平成 2 8 年度決算にみる中野区の財政

平成 2 8 年度普通会計決算の概要

歳入歳出・実質収支の推移



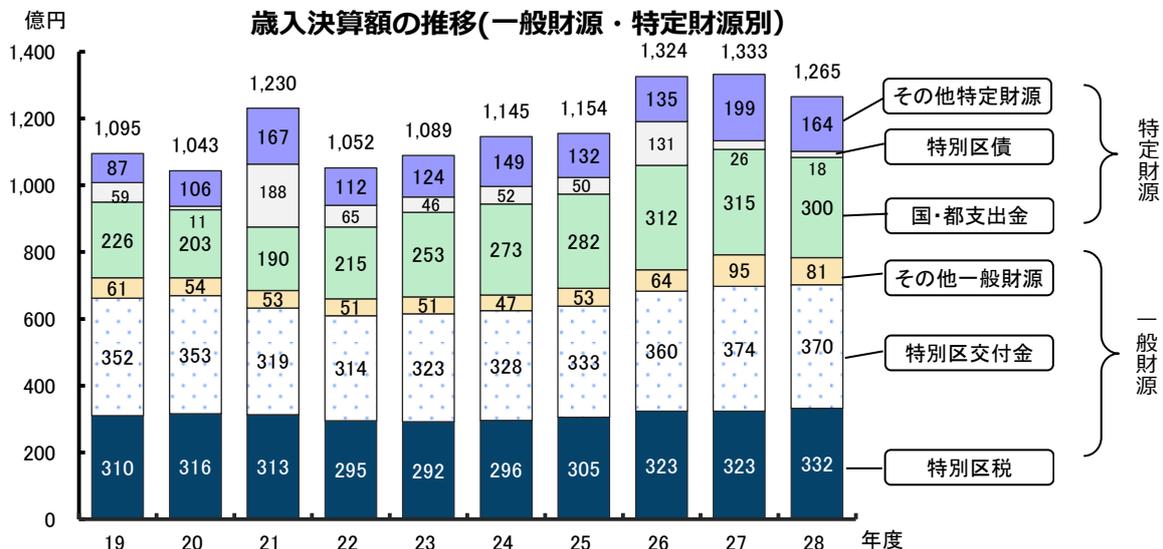
平成 2 8 年度の歳入決算額は、1,265 億円、歳出決算額は 1,230 億円で、前年度に比べ、歳入歳出ともに減少しました。

自治体の黒字または赤字の額を示す実質収支額は、29 億円と前年度に比べ 1 億円の増となりました。

実質収支：歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度へ繰り越すべき財源を控除したものの

歳入の状況

歳入決算額の推移(一般財源・特定財源別)



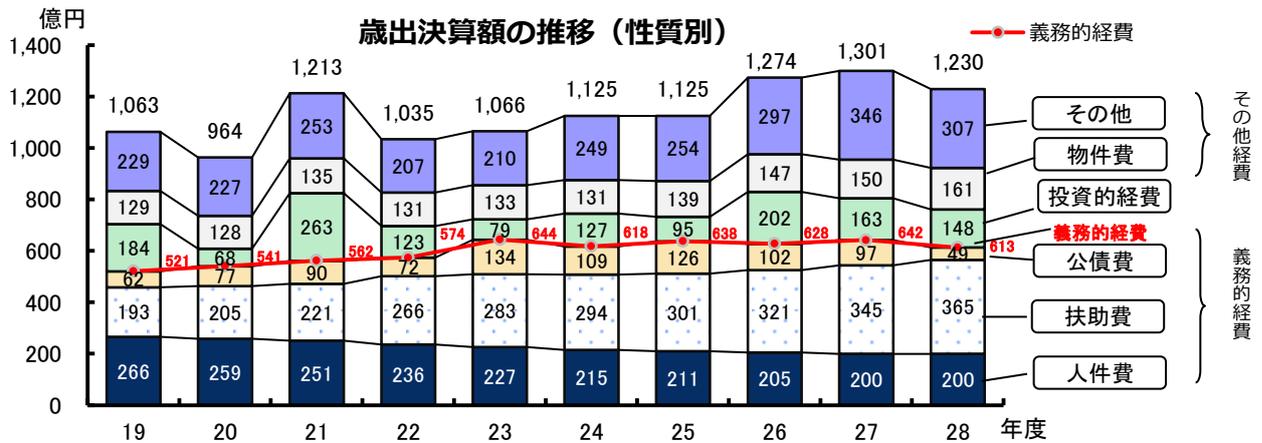
平成 2 8 年度の歳入は、特別区税が増加したものの、繰越金(その他特定財源)、国庫支出金、地方消費税交付金(その他一般財源)が減少したことにより、前年度に比べ 68 億円の減となりました。

一般財源：特別区税などの使い道が特定されず、どのような経費にも使用できるもの

特定財源：国や都からの補助金などの使い道が特定されているもの

特別区交付金：本来、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税のいわゆる調整三税の一定割合を各区の財政力に応じて都が交付する交付金

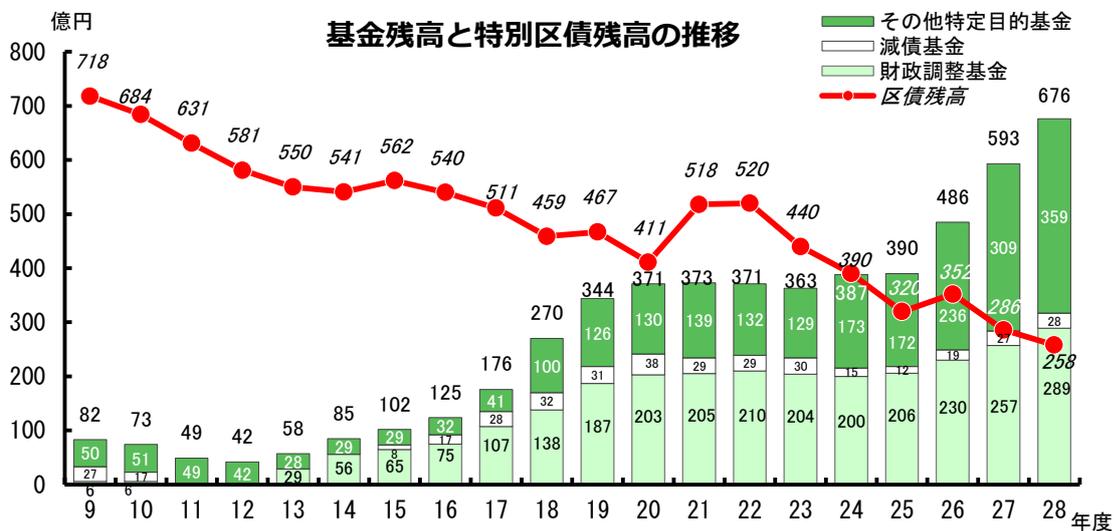
歳出の状況



平成28年度の歳出を性質別にみると、義務的経費は、人件費の微増及び扶助費が増加した一方、公債費が大幅に減となり、前年度に比べ29億円の減となりました。投資的経費は、新区役所用地取得費の皆減などにより、前年度に比べ14億円の減となりました。その他経費は、前年度に比べ28億円の減となりました。

義務的経費：人件費、扶助費、公債費の合計のことを指し、法令などにより支出が義務付けられている経費
投資的経費：道路、公園、施設の整備など、支出効果が長期間にわたり、資本形成に役立つ経費

特別区債（借金）と基金（貯金）の状況



20年ほど前から平成24年度までは、基金残高に対して特別区債残高が上回っていましたが、平成25年度からは基金残高が特別区債残高を上回り、その後も増加が続いています。

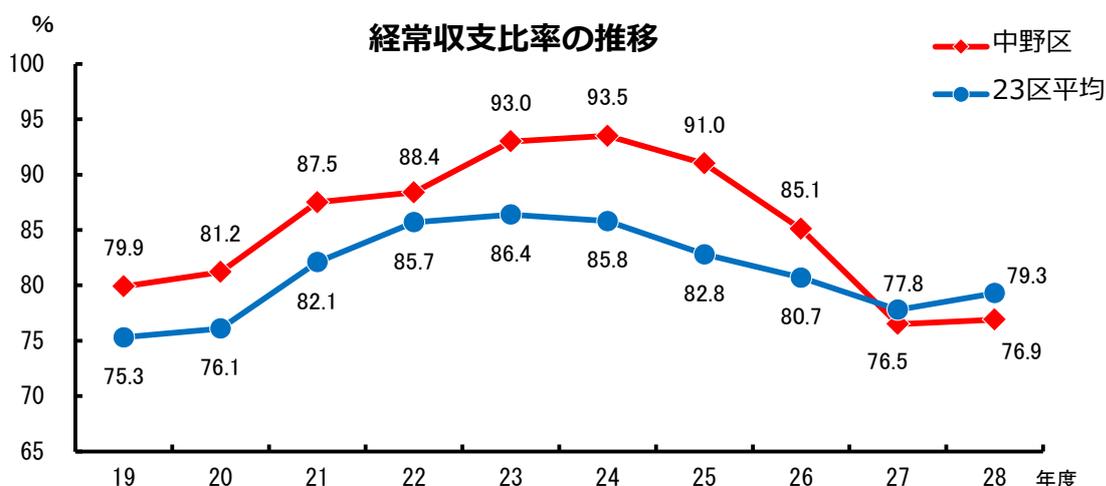
平成28年度末基金残高は、財政調整基金などの積立てにより、前年度に比べ84億円の増となりました。

引続き安定した財政運営を行うためには、基金と特別区債を計画的に活用する必要があります。

減債基金：将来の特別区債の返済に備えた基金

財政調整基金：年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とする基金

経常収支比率の推移



経常収支比率は、特別区税など経常的に収入する一般財源のうち、どれだけ経常的に支出する経費に充てたかを示す割合で、財政の弾力性を図る指標です。経常収支比率が高いほど財政は硬直化しており、新たな住民のニーズに対応できる余地が少ないことを示しています。

平成28年度は、76.9%と前年度に引き続き23区平均を下回りました。

健全化判断比率

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、下表の4つの指標を監査委員の審査に付し、議会に報告したうえで、公表することが義務付けられています。平成28年度も前年度同様に、4つの指標全てが基準値を下回り、中野区の財政状況は、健全な状態だったといえます。

下表で「-」となっているのは、決算が黒字だったこと、将来負担すべき債務よりも債務に充当可能な財源が上回っていたことを示しています。

指標	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
中野区	-	-	-	-	0.4	2.9	-	-
早期健全化基準	11.25		16.25		25.0		350.0	
財政再生基準	20.00		30.00		35.0			

実質赤字比率：一般会計等（注1）を対象とした実質赤字が標準財政規模（注2）に占める割合

連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字が標準財政規模に占める割合

実質公債費比率：全会計と一部事務組合等（注3）を合わせた公債費のうち、区が負担する部分が標準財政規模に占める割合

将来負担比率：全会計に一部事務組合等、土地開発公社（注4）及び関係団体（注5）を加えた区が将来負担すべき債務の総額が標準財政規模に占める割合

注1 一般会計等：区では、一般会計と用地特別会計により構成

注2 標準財政規模：一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模

注3 一部事務組合等：区では、特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合が対象

注4 土地開発公社：事業に必要な土地を先行取得するために、区が設立した外郭団体

注5 関係団体：区が財政支援を行っている法人

第 2 部 財務書類にみる中野区の財政

財務書類作成の意義

企業会計的手法による分析

現金の収入・支出にかかわらず、経済的な価値の発生に基づいて費用・収益を計算する発生主義を基本に財務書類を作成するものです。財政白書第 2 部は、この考え方に基づいて作成しています。

得られる情報

①ストック情報

貸借対照表を作成することで、資産、負債といったストック情報の総体の一覧的把握が可能となります。

②フルコスト情報

現金の支出を伴わないコストを把握することでよりフルコストでのフロー情報の把握が可能となります。

統一的基準に基づく財務書類の作成

これまでの財務書類作成モデルは、総務省方式改訂モデル、基準モデル、その他の方式（東京都方式等）があり、異なった財務書類が存在して、他団体との財務書類の比較が困難でした。

こうしたことから、総務省は複式簿記を前提とした新たな統一的な基準を示し、この基準による財務書類をすべての地方公共団体が作成するよう要請しました。



区ではこれに対応し、更なる公会計改革を推進してくため、「中野区の新公会計改革基本方針」を策定し、平成 28 年度決算の財務書類を統一的な基準で作成しました。

複式簿記、発生主義による財務書類を作成することで、コスト情報・ストック情報が「見える化」され、区民の方々や議会等に対する説明責任の履行や行政内部のマネジメント機能の向上に活用することが可能となります。

貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点の区の資産と、その財源としての負債（将来世代による負担）及び純資産（これまでの世代による負担）を示したものです。

わかること

その年度末時点で、区はどのような資産をもっていて、その資産の財源（純資産や負債）はどこから負担され、将来世代の負担（負債）がどれくらいあるかがわかります。

（単位：百万円）

	平成28年度	前年度比		平成28年度	前年度比
資産の部			負債の部		
固定資産	498,778	+5,243	固定負債	39,400	△ 6,522
（有形固定資産）	453,660	+3,011	（地方債）	21,760	△ 5,843
（無形固定資産）	1,246	+400	流動負債	9,001	△ 627
（投資等）	43,873	+1,833	（1年内償還予定地方債）	4,327	△ 289
流動資産	36,932	+3,814	純資産の部		
			純資産	487,310	+16,206
資産合計	535,711	+9,057	負債・純資産合計	535,711	+9,057

用語解説

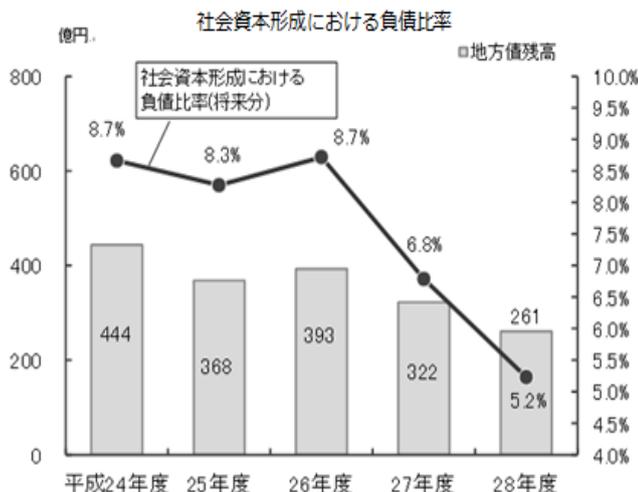
- ・有形固定資産：土地や道路、橋りょう、建物など
- ・無形固定資産：ソフトウェアなど
- ・投資等：出資金など
- ・流動資産：現金預金や基金など
- ・固定負債：地方債や長期借入、退職手当引当金など
- ・流動負債：1年以内に返済期限が到来する負債や賞与の引当金など
- ・純資産：資産から負債を差引きたもの

平成28年度の貸借対照表は、前年度と比較して、資産が91億円増、負債が71億円減となり、純資産は162億円増となりました。資産の増加の主な要因は、基金が50億円増、負債の減少の主な要因は、地方債が58億円減となったことによるものです。また、前年度から負債が減少したことで、資産総額に占める純資産の割合は前年度比1.5ポイント増の91.0%となりました。

社会資本形成における負債比率について

わかること

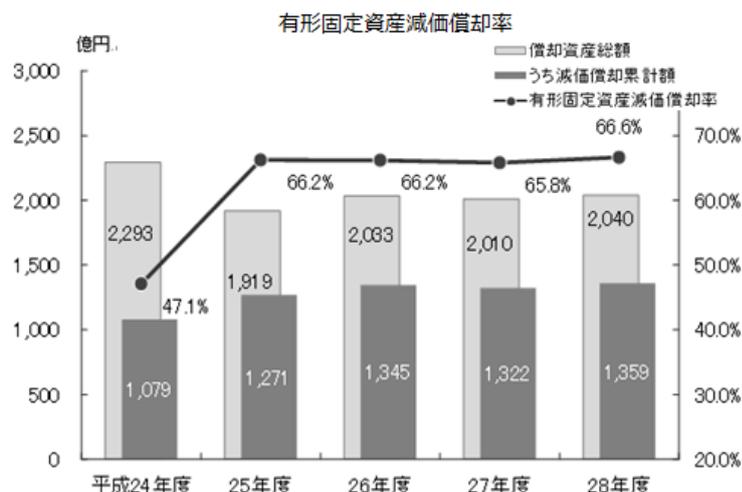
地方債(借金)残高と固定資産の割合を見ることで、将来の償還(返済)に必要な負債による資産の形成割合を把握できます。



有形固定資産減価償却率について

わかること

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物等)について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握できます。



行政コスト計算書及び純資産変動計算書

- ①行政コスト計算書は、行政サービスを提供するための費用と、その行政サービスに係る受益者負担の状況を表し、行政サービスを提供するためにコストが1年間にどれくらいかかっているかを示したものです。
 ②純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の1年間の増減を表したものです。
 中野区では①と②をひとつの表にまとめています。



その年度に区の行政サービスに係る経費(純行政コスト)がどれだけ発生し、どのようにして税金や補助金で賄われたかがわかります。

(単位：百万円)

	計算方法	平成28年度	前年度比
経常費用	①	100,066	+4,390
人件費		20,654	+3,102
物件費等		27,316	+301
その他業務費用		967	△ 200
移転費用		51,129	+1,187
経常収益	②	4,117	+523
純経常行政コスト	A = <②-①>	-95,949	△ 3,868
臨時損失	③	890	+349
臨時利益	④	172	+172
純行政コスト	B = A - <③+④>	-96,667	△ 4,045
財源	⑤	109,677	△ 2,266
税金等		79,653	△ 826
国都等補助金		30,024	△ 1,440
本年度差額	C = <B+⑤>	13,011	△ 6,310
資産評価差額	⑥	-	△ 9,469
無償所管換	⑦	1,069	△ 448
その他	⑧	2,127	+2,127
本年度純資産変動額	D = <C+⑥+⑦+⑧>	16,206	△ 14,101
前年度末純資産残高		471,103	+30,307
本年度末純資産残高		487,310	+16,206

経常費用は前年度と比較して44億円増、それに対する経常収益は5億円の増で、差引きの純経常行政コストは、前年度より39億円の増となりました。

経常費用に占める割合が高い移転費用は、前年度比で保育関係が10億円増、年金生活者等支援臨時福祉給付金が7億円増となりました。次に割合が高い人件費は、職員給は減少したものの退職手当引当金繰入額が増えたため、前年度比31億円増となりました。

純行政コストは税金等や補助金の財源で賄えており、純資産変動額は、プラス162億円でしたので、平成28年度末の純資産残高は増となりました。

用語解説

- ・物件費等：保有する施設の維持補修や消耗品購入などに要するコスト
- ・移転費用：補助金や児童手当、生活保護等の社会保障費に要するコスト
- ・**純行政コスト：その年の行政サービスに要したコスト**
- ・無償所管換：無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等

区民一人あたりの行政コスト



区民一人あたりに換算することで、人口が異なる他団体と比較できます。

(単位：円)

	平成28年度	前年度比
経常費用	306,162	+10,582
人件費	63,192	+8,969
物件費等	83,575	+117
その他業務費用	2,959	△ 647
移転費用	156,435	+2,144
経常収益	12,596	+1,493
純経常行政コスト	-293,566	△ 9,090
臨時損失	2,721	+1,052
臨時利益	525	+525
純行政コスト	-295,762	△ 9,616

他区との比較

(単位：千円)

中野区 新宿区 練馬区 杉並区

296 369 301 274

平成29年11月時点で、統一的な基準に準拠した財務書類をHPで公表している近隣自治体と比較しています。

平成29年4月1日現在の中野区人口：326,839人(住民基本台帳登録者数)

資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間の資金の流れを3つの活動区分に分けて表示したものです。

- ◆業務活動収支：経常的な行政活動に伴う支出(人件費、物件費、扶助費等)と、収入(税金、使用料・手数料、交付金等)
- ◆投資活動収支：資産取得や基金の積立などの支出と資産取得の財源となった国都補助金や基金取崩などの収入
- ◆財務活動収支：地方債の償還による支出と起債による収入

わかること

1年間で区にどのような収入があり、何に使ったのかがわかります。

(単位：百万円)

	平成28年度	前年度比
業務活動収支	15,543	△ 3,620
支出合計	-95,386	△ 3,424
収入合計	110,928	△ 196
投資活動収支	-9,058	+4,803
支出合計	-23,144	+6,305
収入合計	14,085	△ 1,503
財務活動収支	-6,132	+950
支出合計	-7,970	+1,760
収入合計	1,838	△ 810
本年度資金収支額	352	+2,132
前年度末資金残高	3,167	△ 1,780
本年度末資金残高	3,519	+352

業務活動収支はプラス155億円、投資活動収支はマイナス91億円、財務活動収支はマイナス61億円となり、前年度末資金残高32億円を合わせると資金残高は前年度比4億円増の35億円となりました。

財務活動収支のマイナス61億円については、地方債の元金償還(返済)が80億円あったことが主な要因です。投資・財務活動収支がマイナスであることは、基金の積立や地方債の償還(返済)が進んでいることを示すので、財務的には好ましいと言えます。

これまでの取り組み

平成12年度から貸借対照表の作成を始めました。平成13年度には、さらに行政コスト計算書と資金収支計算書並びに特別会計を含めた区全体の貸借対照表の作成を始めました。

平成18年に総務省から「新地方公会計制度研究会報告書」が公表されました。

平成20年6月に「中野区の公会計改革の基本方針」を策定しました。また、平成21年度から新地方公会計制度による財務書類を公表し、固定資産台帳を段階的に整備することにしました。平成25年度に固定資産台帳を整備し、財務書類の精度を高める取り組みを行いました。

平成27年度に総務省から、平成29年度までにすべての地方公共団体において統一的基準で作成するよう要請がなされました。区では「中野区の新公会計改革基本方針」を策定し、平成28年度決算から統一的な基準に基づく財務書類の作成に着手しました。

今後の取り組み

統一的な基準での財務書類作成により、事業別や施設別、他団体比較による新たな財務情報の「見える化」、新たに得られる財務情報をわかりやすく公表する情報開示、行政評価への活用など区政運営への活用に取り組みます。